平成29年4月1日から 総構・機構が変わります。 うるま市では、さらなる市民サービスの向上と行政運営の効率化を目指し、組織の見直しを行いました。

【主な変更点】

■待機児童解消に向け、「待機児童対策班」及び2つの係を新設

待機児童を解消するため、新たな保育施設の整備や受け入れ人数の増加に取り組み、子ども子育て政策の充実を 図ります。

- ■保育課に幼稚園係を統合(「保育課」から「保育幼稚園課」へ課名変更) 保育所(園)と幼稚園の入所、入園等にかかる窓口を統一し、保護者の利便性の向上を図ります。
- ■「**勝連城跡周辺整備室」を新設** 係から課へ格上げし、勝連城跡周辺整備事業を推進していきます。
- ■下水道課を再編し、汚水処理などの窓口の一元化を行います 汚水処理業務(合併浄化槽、下水道接続)や農業集落排水の窓口を一元化し、市民サービスの向上を図ります。
- ■「男女共同参画センター」をうるみんに新設 男女共同参画社会の実現強化に向け、活動の拠点を設置し、効果的な事業の推進と人材の育成を図ります。
- ■「生涯学習文化振興センター」を「ゆらてく」に新設 生涯学習・文化振興センター(ゆらてく)の開館に伴い、「生涯学習文化振興センター」を組織し、施設の有効活用 に取り組みます。
- ■「地域包括支援センター」機能を民間活用

介護・高齢者福祉事業を強化するため、民間事業所の活用と同時に、介護長寿課に「地域支援係」と「高齢者福祉係」 を新設しました。

- ※委託型地域包括支援センターの詳細については、下記(うるま市地域包括支援センターに関するお知らせ)をご覧ください。
- ※平成29年度うるま市行政組織については、市ホームページをご確認ください。

うるま市地域包括支援センターに関するお知らせ

~高齢者の皆様の身近な場所に設置されます~

うるま市地域包括支援センターは、高齢者の生活を地域と協働しながら支えていくための拠点として、平成29年4月1日より日常生活圏域5か所へ委託型地域包括支援センターとして設置されます。高齢者の生活にかかる相談や虐待に関する相談、地域でのネットワークづくり、地域のケアマネージャーへの支援、要支援・事業対象者のケアプランの作成等を専門職で行います。





地域包括支援センター名称 (委託法人名称)	住所	連絡先	担当行政区
具志川 北 (医療法人 和泉会)	字栄野比462番地	電話:972-3595 FAX:972-3595	具志川、田場、赤野、宇堅、天願、昆布、 栄野比、川崎、西原、安慶名、上江洲、大田、 みどり町1 ~ 6丁目
具志川 ひがし (医療法人社団志誠会)	字宮里265番地4	電話:974-4001 FAX:974-8008	上平良川、兼箇段、米原、赤道、江洲、宮里、 喜仲、平良川、川田、塩屋、豊原、高江州、 前原、志林川、新赤道
いしかわ (社会福祉法人育賛会)	石川白浜2丁目3番5号 石川ビル1階	電話:965-6121 FAX:964-1166	曙、南栄、城北、中央、松島、宮前、 東山、港、伊波、嘉手苅、山城、 石川前原、東恩納、美原、旭
よなしろ (社会福祉法人中陽福祉会)	与那城屋慶名1410番地 1階(あやはし苑内)	電話:983-0088 FAX:983-0073	照間、与那城西原、与那城、饒辺、 屋慶名、平安座、桃原、上原、宮城、 池味、伊計
かつれん (社会福祉法人与勝福祉会)	勝連南風原4569番地1 グランシャリオ1階	電話:978-1551 FAX:978-3553	南風原、平安名、内間、平敷屋、津堅、浜、 比嘉